

気候変動が海洋環境及び海洋産業に与える影響について 検討するプロジェクトチーム（PT）の進め方（案）

1. 本PTの目的・趣旨

海洋は、地球上の多様な生物の生息や我々の豊かで潤いのある生活を支えるかけがえのないものであり、このような恩恵は、複雑かつ多様で、常に変動する海洋環境に支えられている。海洋は、大気と相互に影響を及ぼしあうなど気候に大きな影響を与えており、また、気候変動の要因である二酸化炭素を吸収する機能がある。海洋の生物は気候変動に伴う海水温上昇や、海洋酸性化等の影響を受けており、一旦海洋環境が損なわれるとその回復を図ることが非常に困難であり、海洋環境を保全していくことが必要である。

この海洋環境の保全を進めていくうえで、現在の海洋環境の把握及び将来予測は不可欠である。そのため、観測船や衛星等による各種観測のほか、予測モデルを活用した将来予測が進められている。

気候変動による海洋環境の変化は、北極海域では、海氷面積の減少に伴い、北極海航路の活用が進むという好影響をもたらす面がある一方、沿岸域での高潮等による災害リスクへの影響のほか、海運業や水産業等の海洋産業への様々な影響を及ぼす可能性があることが指摘されている。海運業では、環境保全のための排出ガスの規制のほか、海流の変化により輸送ルートや輸送コスト等への影響が想定される。また、水産業では、海水温等の変化により、水産資源の生息環境や生態系にも影響が及び、その結果、漁獲できる種類・量が変化している可能性が観測や研究で示唆されている。エネルギー事業では、温暖化対策の推進の1つとして、洋上風力について促進区域の指定等が進んでいるが、気候変動により、洋上の風及び波浪状況が変化するなどの影響を受ける可能性もある。

2021～2022年にかけては気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書が公表され、国内においても政府及び各省庁の気候変動適応計画の改定が予定されている。

このような背景から今年度、総合海洋政策本部参与会議において、「気候変動が海洋環境及び海洋産業に与える影響について検討するプロジェクトチーム（PT）」を設置し、地球温暖化による気候変動が海洋の自然環境（気象・海象、生態系等）や海洋産業へ及ぼす影響について整理し、それらの産業等が取り組むべき適応策・緩和策等について、検討・議論することとした。

なお、本PTの検討に際して、関係府省庁等で本PTの趣旨と共通の検討がすでに進められているものについては、その検討結果等を積極的に活用し、本PTでの検討を効果的に行えるように努める。また、新型コロナウイルス感染症を受けて、気候変動等への対応の後退が懸念されている中、海洋産業の各種取組の現状と課題についても、併せて議論する。

2. 主な検討テーマ

- (1) 気候変動が与える気象・海象、生態系等海洋の自然環境に及ぼす影響の整理
- (2) 気候変動による海運、水産業、エネルギー事業等主な海洋産業への影響及びそれらの産業が取り組むべき適応策・緩和策等の検討
- (3) 気候変動による沿岸域の災害リスクの整理と適応策・緩和策等
- (4) 気候変動に対する国際社会の取組の現状及び観測強化の必要性と今後の適応策・緩和策等
- (5) 気候変動への対応面から見た、新型コロナウイルス感染症の海洋産業への影響の整理

3. 構成員

- (1) 参与（調整中）

中田参与（主査）、関心を持たれる参与

- (2) 有識者

- ・伊藤進一（東京大学 大気海洋研究所 教授）
- ・石井雅男（気象研究所 研究総務官）
- ・関係府省庁に推薦依頼中

- (3) 関係府省庁

内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等

4. 今後のスケジュール案

全4回のPT開催を目処に、次のスケジュール等で進行。

- (1) 第1回PT（令和2年10月）

- ・PTの進め方・論点整理
- ・関係省庁による現状及び将来予測、並びに、産業等への影響、課題及び対策（緩和策（CO₂対策等）と適応策）、国際的な動き及び今後の予定等の説明

- (2) 第2回PT（同年12月）

- ・有識者による説明

- ・中間とりまとめに向けた整理

(3) 第3回PT（令和3年2月）

- ・最終報告書のとりまとめに向けた議論

(4) 第4回PT（同年3月）

- ・最終報告書のとりまとめ